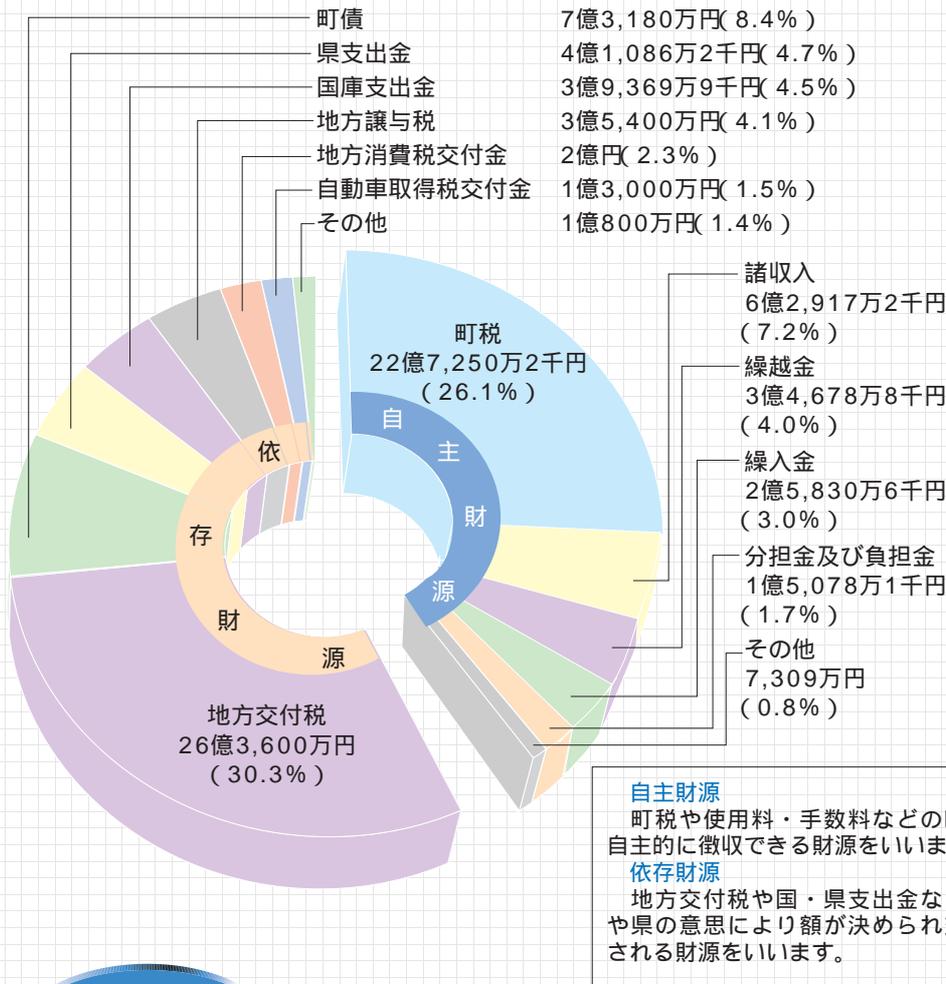


「横芝光町」の平成18年度予算がスタート

86億9,500万円



自主財源
町税や使用料・手数料などの町が自主的に徴収できる財源をいいます。

依存財源
地方交付税や国・県支出金など国や県の意思により額が決められ交付される財源をいいます。

新町の平成18年度予算は、合併に伴い4月から3か月間の暫定予算を計上し執行してきましたが、6月定例議会において、一般会計と特別会計・病院事業の企業会計を合わせた7会計、総額で167億8,014万6千円が通年予算として可決されました。

一般会計予算額は86億9,500万円です。旧両町の前年度当初合算額と比較して9億2,600万円、9.6%の減額となっています。

歳入

歳入では、町財源の根幹をなす町税について個人所得の落ち込みが予想されるものの、老年者控除の廃止や公的年金控除の改正、定率減税の引下げ等により増額が見込めますが、固定資産税の評価替え等により、旧両町の前年度当初合算額と比較して、0.7%減の22億7,250万2千円を計上しました。

また、地方交付税は、国の示す地方財政計画では5.9%の減少となっているものの、普通・特別交付税とも合併支援分として増額を見込み、1.9%増の26億3,600万円を計上したところです。

その他、合併に伴う財源として借入額の約3分の2の財源補てんがあるとされる合併特例債9,990万円、県補助金として、ふさのくに合併支援補助金6千万円を計上したほか、国庫支出金、空港周辺対策交付金、横芝中学校建設基金繰入金等を各事業推進の重要な財源として活用することとしました。